

「静岡県都市公園経営基本構想（改訂案）」及び「第5期静岡県都市公園経営基本計画（案）」に係る県民意見提出手続きにおける御意見及びそれに対する県の考え方

## 1 意見募集期間

令和6年1月19日（金）から令和6年2月22日（木）まで

## 2 意見募集の結果

・意見提出者数 1                      ・意見件数 7

## 3 提出された意見の要旨とそれに対する県の考え方

(1) 静岡県都市公園経営基本構想（改訂案）に対する意見

No.	意見の要旨	県の考え方
1	基本構想4ページ ネーミングライツなど導入検討について、過去募集しても、応募がなかったと記入されているが、社会環境の変化を考え再度募集を検討すべきである。企業側に知名度向上の宣伝効果があり、県としても積極的に動くことでメリットがある。	基本構想7, 8ページ 「Ⅲ今回の基本構想の見直しポイント」の目的⑤及び「Ⅳ基本構想」の運営の健全化推進の内容より、ネーミングライツなどの取り組みを検討します。
2	基本構想9, 10ページ 今まではスポーツなどで、利用することを前提で設置されているが、利活用の観点から見直すと、イベント開催の視点では、公園の施設には、例えば、段差（高低差）、女性が使いにくいトイレなど、共通の課題もある。課題の整理し、いち早く改修工事に取り組むための再整備計画が必要ではないか。	基本構想8, 11ページ スポーツ競技施設を中心とした運動公園も含めて、各公園の設備更新や補修は、令和5年度から「公園施設中期維持保全計画」に基づき必要な箇所を効果的に工事等の実施に取り組むとともに、マネジメント項目では、利用者に提供するサービスとして安全安心快適の提供として、バリアフリー化の取り組みに着目します。
3	基本構想全体的 SDGsの観点を盛り込むとあるが、静岡県の取り組みに、地球温暖化対策アプリクルポがある。クルポのアクションポイントに公園が入っているか。取り組める分野はしっかりと実行してほしい。	7箇所の県営都市公園は、屋外エリアが多く、屋内のフリースペースが少ない状況から「ふじのくにCOOLチャレンジクルポ」のアクションポイントはなく、基本構想にクルポの具体的な取り組みを明示はしないが、アクションメニューに応じて取り組みの方法を検討していきます。

(2) 第5期静岡県都市公園経営基本計画（案）に対する意見

No.	意見の要旨	県の考え方
1	基本計画全体 新規利用者とリピート利用者のバランスもイベント開催の企画には必要だが、交通の便、駐車場問題をなんとかしないと大規模イベントによる利活用も限界に。特にイベント開催時は、来園者の滞在時間が重要であり、長く滞在してもらえる複数の企画や仕掛けが必要のため、指定管理者のイベント企画、実施のレベルアップが必要。	基本計画2ページ 「戦略展開の方向性と戦術」にて指定管理者の公募時における提案やその後の取り組みにより、各公園の戦略の実現に努めます。
2	基本計画5ページ 草薙総合運動場の利用客のポテンシャルが不明。スポーツでの利用、特に施設利用率がわからない。利用者を増やすためには何が必要か、様々な意見を聴取する必要がある。年間あと50万人利用者を増やすポテンシャルがあるのか、ないのかが県民にはよくわからない。	基本計画5ページ H25～R4年度(10年)における施設別の利用者数割合は、野球場25%、陸上22%、体育館14%、テニス12%、水泳10%、トレーニング4%など草薙総合運動場はスポーツ利用が主です。またH25に対しR4の利用者数は1.3倍の増加です。なおR4実績約87万人に対しR10年度目標が約92万人の5万人増で、指定管理者を主にした運営推進で達成を目指します。
3	基本計画9、10ページ 愛鷹広域公園は、サッカー試合中に手すりや壊れ、けが人が出たと記憶がある。安全第一の精神で管理体制を再確認し、安全管理に細心の注意を。	基本計画9、10ページ 公園施設の維持管理は、施設の適切な利用を含めて、県及び指定管理者、催事主催者にて体制の再確認を行うとともに、計画的な施設等補修や更新に取り組み、安全安心を確保します。

(3) 「静岡県都市公園経営基本構想（改訂案）」及び「第5期静岡県都市公園経営基本計画（案）」に対する意見

No.	意見の要旨	県の考え方
1	基本構想及び基本計画、全体 公園の新設や逆に廃止の意見がなく不自然で、現状維持が前提なのか全く面白くない構想と計画。本気で議論するならば、新設や廃止の意見は、出てくるはず。利活用、特にイベントは急速に変化しており、県民ニーズは高いと感じる。	今回の静岡県都市公園経営基本構想改訂及び第5期都市公園経営基本計画策定は、既存の7公園を対象として、存続する意義をより高め利用促進する戦略等をまとめるものです。県営都市公園の新設検討時には、対象公園に特化した設置目的や公園施設の全体像などの基本構想や基本計画を策定します。